

平成18年度福生市の 国民健康保険特別会計決算状況を 問合せ・保険年金課・保険

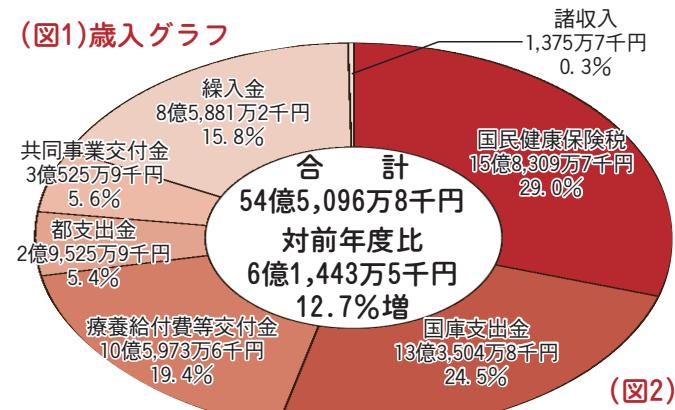
加入世帯・被保険者数の

往、加 狀況

平成19年3月末現在、加入世帯数は14,190世帯、被保険者数は24,561人で、市全体に占める割合は、世帯数が約50%で被保険者数が約40%となつて います。

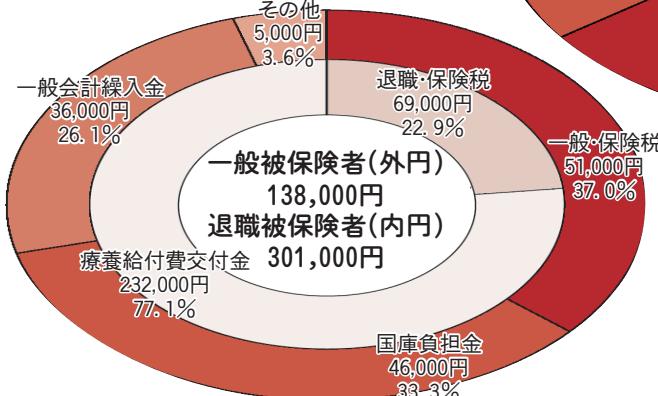
■歳入歳出方で貢沢な決

被保険者の皆さんに納めていた国際健康保険税は、歳入全体の29%です。また、国民健康保険税のうち納められていない額（収入未済額）や医療機関への支払の不足額を補うなどのため、本来、独立採算方式の特別会計である国保会計への一般会計から入れられた金額（一般会計繰入金）は、全体会の約16%にもなります。



国民健康保険税は、
国保の歳入を支え
る貴重な財源です。
納期限までに必ず
納めましょう!

(図3)医療費一人当たり財源内訳グラフ



ざんが支払った一部負担金の額（1～3割）とは異なります。また、食事代、差額ベッド代等保険適用されないものは含まれません。

▼医療費の総額が1件3,000円未満のもの、医療機関からの請求が遅れているものは、お知らせしません。

※通知を受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。

國民の理解を認識「医療回お送り今回

以健康保険制度に対する
解と健康維持の大切さ
識していただくため、
費のお知らせ」を年2
回りしています。

繰上充用額は平成16年度の約6,000万円、平成17年度の約2億円に統一して、18年度は約6,800万円となり3年連続の赤字決算となりました。

■平成18年度決算の傾向

高齢者医療制度の見直しについて

2後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6か月間は無料で、平成20年10月から平成21年3月までの6か月間は、頭割り保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

対象者75歳以上の方（注2）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）において被用者保険（注3）の被扶養者となっている方

(注2) 65～74歳の方で一定の障害認定を受けた方を含みます。

●年金だより

老齢基礎年金の繰上げ・繰下げは慎重に

老齢基礎年金は、原則として65歳からの支給となっていますが、60歳から65歳未満の間で希望する時から受給する繰上げ請求や、66歳に達した日以後の希望した時から受給する繰下げの申し出をすることにより、受給を開始する時期を選択できます。

繰上げ請求をした場合は年金額が減額され、繰下げの申し出をした場合は年金額が増額されます。

なお、年金を請求して決定された支給率は生涯かわりません。

また、繰上げ・繰下げは一度手続きをしてしまうと取り消すことができませんのでご注意ください。

還付金などの支払いに現金自動預け払い機(ATM)を利用するときは必ず

最近、社会保険庁・社会保険事務所職員を装い、「医療費の還付金があるので手続きをしてください」などと電話をかけ、銀行等の現金自動預け払い機（ATM）に行くよう指示し、振込みを行わせる振り込め詐欺が多く登っています。

社会保険事務所が還付金などを支払う場合に、ATMを操作するようにお願いすることはありません。不審な点がありましたら、その場で対応することなく、社会保険事務所へ確認するなど十分にご注意ください。なお、社会保険事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯していますので確認してください。

●主文の訂正

「健康ふっさ21」の点字訳本が
発行されました。

ボランティアグループとして活動している点字サークル「ほたる」の皆さんから、「健康ふっさ21」の点字訳本が寄贈されました。

「健康ふっさ21」は市民の方の健康づくりに向けての、市としての目標を示したもので、視覚障害者の方々が、さまざまな事業に参加される等、多くの場面で活用していくきます。

さよう。
保健センター事務
室にありますので、ぜ
ひご覧ください。
~~問合せ保健センタ~~

